

横須賀市 障害とくらしの支援協議会 第2回全体会 議事録

日時：令和8年3月24日（火）13：00～15：00

場所：横須賀市役所3号館5階 正庁

事務局が配布資料と欠席者の確認を行う。欠席8名、傍聴者1名。

1. 協議会活動について（報告）

協議会編成については、資料1-1のとおり。

こども支援部会（情報集約の部会）

伊藤部会長から、資料1-2に基づき説明した。主にトライアングルプロジェクト（家庭・教育・福祉の連携）促進のために、教育委員会支援教育課と研修プログラムの検討・実施を行った。次年度は、18歳到達に伴う支援体制の移行を課題として捉え、集中的に取り組むことを検討している。

地域課題整理部会（情報集約の部会）

岸川部会長の代理で事務局から、資料1-3に基づき説明した。昨年度同様、相談支援専門員の人材育成を主目的にしたグループスーパービジョンを月1回実施するとともに、グループスーパービジョンの事例を元に地域課題抽出を行う地域課題部会を月1回実施している。

高齢福祉分野との連携に係る地域課題について、主任介護支援専門員との顔合わせ等を通じて、高齢福祉分野においても高齢障害者のケアマネジメントや連携に難しさを感じているという共通認識があることを確認できた。そこで、部会として横須賀市居宅介護事業所連絡協議会 主任ケアマネ部会にご協力いただき、令和8年2月9日に研修会を実施した。

実務者運営会議における次期障害福祉計画策定に向けた意見とりまとめ結果の報告

事務局から、資料1-4に基づき説明した。市町村は、障害福祉計画の策定にあたって、自立支援協議会の意見を聴くように努めなければならないとされており、実態に即した計画策定にあたっては、協議会の協力が必要不可欠である。これを踏まえ、協議会内の実務者運営会議において、次期障害福祉計画（第8期横須賀市障害福祉計画及び第4期横須賀市障害児福祉計画）について、現行の取組を確認するとともに意見集約を行った。

現在、最終調整中であるが、概ね資料1-4の内容で横須賀市へ提出する予定であるため、ご承知おきいただきたい。

協議会で共有された地域課題に係る施策の対応状況の報告

横須賀市から、資料1-5に基づき説明した。令和8年度に策定予定の実施計画「横須賀再興プラン2026-2029」において、障害福祉分野では、障害者の重度化・高齢化を支える体制整備及び移動支援の拡充を取組として位置付けている。その実現に向けて、資料1-5に記載の施策を令和8年度及び令和9年度に実施することを検討している。

本施策については、既に活動を終了した「通所送迎に係る課題整理のためのワーキンググループ」及び「移動支援事業の見直しワーキンググループ」における意見を踏まえ、施策設計を行っていることから、ご承知おきいただきたい。

2. 令和8年度 課題解決のためのワーキンググループについて（報告）

前回会議で報告したとおり、令和6年度に協議会内に設置した4つの課題解決のためのワーキンググループは、概ね当初の目標を達成し、活動を終了した。これを踏まえ、実務者運営会議において、新たに2つの課題解決のためのワーキンググループを設置することを決定した旨を報告した。

行動に課題のある方の支援に係るアセスメント力向上のためのワーキンググループ

事務局から、資料2-1に基づき説明した。「行動に課題のある方に対して、障害特性に配慮した支援（標準的な支援）の提供に難しさがある」という地域課題については、既に活動を終了したワーキンググループでも取り組んでいたが、今回は異なるアプローチを目標として再編した。

前回のワーキンググループでは、支援の質の向上を目的に、「本人主体の視点で、本人の生活（1日トータル）をアセスメントし、チーム支援・伴走支援を行う」という基本姿勢を学ぶ研修を企画・実施した。今回は、この基本姿勢を現場実践へ展開し、定着を促進するため、事例検討会の試行を行う予定である。なお、試行結果を踏まえ、令和8年冬には、横須賀市における人材育成体制に関する意見の整理も行いたいと考えている。

緊急時対応の事例検証と役割整理のためのワーキンググループ

事務局から、資料2-2に基づき説明した。障害者総合支援法の改正により、障害者の重度化・高齢化を支える「地域生活支援拠点等」の整備が市町村の努力義務となったことを踏まえ、横須賀市からの依頼により本ワーキングを設置予定である。

市内では、既に緊急時の受け入れ・対応を要する事案が発生しているが、対応後の事例検証に関する情報の集約・共有が十分ではない。本ワーキンググループにおいて事例検証を行い、受け入れ・対応の実効性向上に必要な論点を整理したいと考えている。また、令和9年度から地域生活支援拠点等コーディネーターの委託を検討していることから、その役割（案）についても取りまとめの上、提言いただきたいと考えている。

議事1・議事2の質疑応答

〈高谷委員〉

地域生活支援拠点等コーディネーターの具体的なイメージと、市が直営で実施している基幹相談支援センターとの関係について、決まっていることがあれば、教えてほしい。

⇒〈横須賀市〉

現時点でビジョンとしてお示しできる内容を定められていない。令和8年度前期に活動する本ワーキングにおいてご意見をいただき、令和9年度からの実施を目指したい。

《岩崎委員》

災害時の対応については、協議会内で検討されているのか。一步一步進めていかなければ、有事の際に障害のある人が困ることにつながるため、協議会としても継続的に取り上げ、体制整備を進めていく必要があると思う。

⇒《海原会長》

災害については必要性を感じているものの、協議会内では具体的な議論に至っていない状況である。いただいたご意見については、実務者運営会議とも共有をしたい。

⇒《浅羽委員》《五本木委員》

横須賀市障害者施策検討連絡会においては、防災ワーキングを設置し、活動している。活動の一環として、地域で実施される防災訓練に障害のある人及びその家族が参加する取組を行っている。実際に参加することで、障害者が地域で生活していることや必要な配慮について知ってもらい、併せて一緒に考える契機となっており、有意義なものとして認識している。今後は、防災ワーキング関係者に限らず、より幅広い障害者及びその家族が参加できる機会を設けていくことが望ましいと思う。

《五本木委員》

地域課題整理部会において、グループスーパービジョンを実施することで、相談支援専門員の質の向上に加え、現場に即した地域課題が抽出されつつあると認識している。協議会組織のどこで実施するのが望ましいのかはわからないが、障害児分野においても、同様にグループスーパービジョンを実施できないか。

障害児の個別課題は多岐にわたり、支援の内容が支援者個人の力量に左右されやすい面があると感じている。また、教育・障害福祉・虐待予防等を含む児童福祉の連携が必要不可欠である。支援者の質の向上といったソフト面の取組に加え、個別課題をテーマ別に整理し、地域課題として議論する機会が必要であることから、グループスーパービジョンの実施が有効ではないかと思った。

⇒《事務局》

地域課題整理部会に参加する相談支援専門員の中には、少数ではあるが障害児相談を実施している者もいるため、地域課題整理部会から障害児に係る課題が抽出される可能性もある。現状では、地域課題の優先順位や、障害児に係る関係機関が組織されることも支援部会が設置されていること等から、地域課題整理部会で取り扱う内容が成人分野に偏っている面があると認識している。

各組織の役割分担や連携の在り方については、協議会運営上の課題でもあるため、令和9年度以降の組織体制検討にあたり、主に実務者運営会議において検討していきたい。

⇒《こども支援部会 伊藤部会長》

こども支援部会と地域課題整理部会の連携をより緊密にし、相互に課題や情報を共有しながら、課題解決に向けた取組についても提案していきたい。

3. 協議会の現状と課題、次期体制に向けた整理事項（報告・意見聴取）

事務局から、資料3に基づき説明した。協議会は、障害福祉計画と連動した3年間で1つのサイクルとしており、次年度が最終年度である。令和9年度からの次期にむけて、実務者運営会議において議論した

現状と課題について報告した。

現行の協議会は、実務者運営委員会が運営に係る意思決定を担う機関となっているため、運営プロセスの中で全体会の位置づけが不明確である。一方で、全体会は障害当事者の意見を伺う貴重な機会となっていることから、現行の良い点は活かしつつ、全体会の役割を再考することを課題と認識している。

全体会の役割の再考にあたっては、大人数での会議形式での協議には限界があることから、報告会形式への運営方法の変更を検討している。

また、障害当事者意見の集約を強化するため、障害のある人が集まる部会を設置し、障害者差別解消法第17条に基づく「障害者差別解消地域協議会」の機能も付与できないかと考えている。障害のある人が集まる部会については、令和8年度に試行を行い、その結果を踏まえ、令和9年度以降の体制を決定していきたいと考えている。

障害のある人が集まる部会の運営について意見交換を行った。

≪佐田委員≫

障害のある人が集まって協議をするにあたっては、将来のこと等身近な話題をテーマに設定するのが望ましい。また、5～6人規模のグループによるグループワークを複数回開催できるとよい。

あわせて、障害のある人とその家族では意見が異なることも想定されるため、それぞれ分けたグループで協議をすることが有効ではないか。

⇒≪田村委員≫

テーマ設定としては、「暮らし・住まい」について意見交換できるとよい。また、ヘルパー不足により余暇活動が難しいと感じていることから、余暇の過ごし方や外出支援に関する課題もテーマとして取り上げて話し合えるとよいのではないか。

意見を言いやすくする工夫としては、慣れた場所や、知っている顔が多い環境で開催していただくと、安心して参加ができる。

⇒≪菅原委員≫

テーマ設定をあえてせず、フリートーク形式で自由に情報交換ができる場とするのも有効である。その場での情報交換を通じて、参加者それぞれの困りごとが整理される、解決につながる可能性もあるのではないか。

⇒≪熊谷委員≫

手話を言語とする聴覚障害者が参加する場合、手話通訳者の配置は必須であると考えている。手話通訳者は、聴覚障害者が置かれている現状について理解が深く、意思疎通の支援に加えて、必要に応じて発言の補足や代弁にもつながる可能性がある。

⇒≪加藤委員≫

障害のある人が集まる部会の設置については賛成である。現段階で、どのような方を委員として想定しているのか、伺いたい。既存の全体会に参加している障害のある委員を中心に構成するのか、それとも対象者の範囲を広げていくのか。あわせて、委員の募集方法についても教えてほしい。

⇒≪事務局≫

障害種別を問わず、多様な立場の方に参加いただきたいと考えている。具体的な運営方法や委員構成については、未確定な部分も多いが、次年度はモデル的に試行を行い、その結果を踏まえて、今後の委員

の募集方法等についても検討していきたい。

また、団体に所属している方にかぎらず、所属していない方の参加機会も確保するため、日中活動支援事業所等の関係機関に協力を仰ぐ必要があると考えている。

⇒〈岸川副会長〉

部会の目的に応じて、適切な体制を検討する必要があると考える。困りごとの把握・意見の吸い上げを主目的とする場合、個別課題は障害種別等によって異なることが想定されるため、各団体や事業所へのアウトリーチ等の手法も考えられる。

一方、協議会運営に係る意思決定に障害当事者の視点を反映させることを主目的とする場合は、各団体の代表者等に出席いただくとともに、事前に議事内容を提示する等、十分に意見を整理できる準備が必要であると考えている。

部会の設置自体が目的化しないよう留意し、目的と運営方法の整合を図りながら進めることが重要である。

4. よこすか障害者計画（障害者基本法に基づく基本計画）に関するご意見（意見聴取）

横須賀市から、資料4に基づき説明した。現行の障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画は令和8年度末で計画期間が終了する。令和9年度からの新たな「よこすか障害者計画（障害福祉計画及び障害児福祉計画含む）」策定にむけ、令和8年度の1年間をかけて、社会福祉審議会 障害福祉専門分科会 計画検討部会において検討を進める予定である。

障害福祉計画及び障害児福祉計画については、資料1－4のとおり協議会から意見をいただく予定であるが、計画期間が6年間となる障害者基本計画において定める基本理念や施策の方向性についても、盛り込むべき視点等があれば意見をいただきたい。

〈佐田委員〉

ヘルパー不足の解消を最優先で取り組んでほしい。ヘルパーによる支援がなければ、日常生活を送ることができず、生活の基盤に直結する課題であると思う。

⇒〈田村委員〉

同じくヘルパー不足の解消を希望する。

また、地震や津波等の災害時に頼れる人が近くにいなかったらどうすればよいのか不安がある。安心できる仕組みがほしい。

⇒〈近藤委員〉

災害時には、命を守る行動や安全な避難のために、情報の収集が重要となる。視覚障害や聴覚障害等のコミュニケーションに支援が必要な方に対し、必要な情報をどのように確実に届けるかが課題であると認識している。

⇒〈浅羽委員〉

福祉避難所の認知度向上や、防災訓練への参加促進、災害時のトイレの処理方法に関する理解促進等、平時にできる備えを強化していくことが重要であると思う。

⇒〈熊谷委員〉

聴覚障害のある方を含め、多様な状態像の方にとって、避難所運営においては掲示ボード等を活用し、視覚的にわかる形で情報提供を行うことが重要である。発災直後はそうした対応でよいと考えるが、避難生活が中長期化すると、手話を言語とする方を含め聴覚障害者は孤立しやすいと思われる。二次福祉避難所において、同様の状態像の方々のコミュニティ形成が図られることが望ましい。

⇒〈岩崎委員〉

災害時の一次避難所では、「避難所運営委員会」が組織され、避難所運営が行われると想定される。こうした組織でリーダーを担う人材に対し、防災教育の一環として、障害のある方への具体的な対応方法を指導できるとよい。

⇒〈五本木委員〉

近年、発達障害とされるこどもの増加などにより、障害児を取り巻く現状や課題が大きく変化していると感じている。次期計画においては、中・軽度とされる障害児に関する課題についても適切に取り入れてほしい。

⇒〈所委員〉

防災をはじめとする様々な課題の解決は重要である一方、支援する側のモチベーションや負担感にも配慮し、現実的な議論がなされることを期待する。

民生委員として活動する中で、行政の福祉窓口にご相談した際、思うように対応されず困ったことがあった。行政の窓口が多岐にわたるため、情報共有や連絡体制が一本化・簡易化されれば、支援する側の負担感が軽減され、モチベーションの維持にもつながると考える。

⇒〈熊谷委員〉

自身は、生活の中で民生委員と会ったことがなく、民生委員と町内会の役割の違い等、わからないことが多い。支援をお願いするだけでなく、意見交換を通じてそうした役割や仕組みについても理解を深めていきたい。

5. その他

横須賀市及び事務局から、人事について報告した。民生局福祉子ども部の藤崎部長は、令和8年度で退職する。障害福祉課の八橋課長は次年度も継続予定。

また、事務局（障害福祉課 基幹相談支援センター担当）の窪課長補佐は異動予定。引き続き、事務局は同担当が担う予定で、後任は館野主査となる。

次回、令和8年度第1回全体会は、9月頃の開催を予定している。

以上